

月刊東乳商

第531号

発行所
 東京都牛乳商業組合
 代表者 渡邊佳三郎
 東京都千代田区神田細屋町29
 神田ISビル 〒101-0035
 ☎ (5295) 3721(代表)
 FAX (5295) 3724

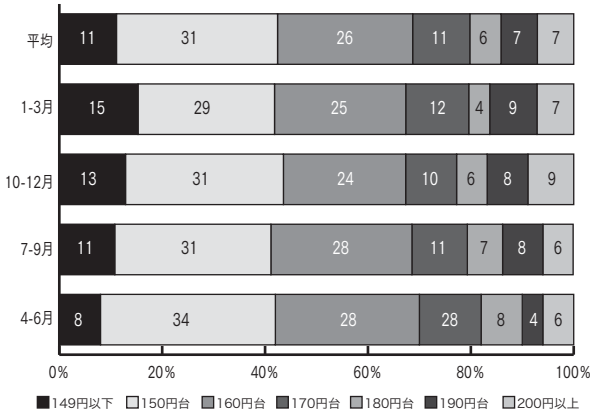
東京都牛乳商業組合 平成23年4月20日
 ●URL <http://www.tokyo-gyunyuya.com> E-mail tonyusho@forest.ocn.ne.jp
 毎月20日発行・定価1部150円 1年1800円(郵便料共) (昭和47年2月22日第3種郵便物認可)

乳製品宅配管理システム

市乳くん

お求めやすい
価格に
なりました

お問い合わせ、資料請求は **0120-5959-92**
株式会社オシカワシステム <http://www.oskw.jp>



東乳商では平成22年度は4月から公正取引委員会公正競争監視室(以下、「公取」)に独禁法45条第1項に基づき不当廉売の申告(販売価格159円以下)を始め、3月末まで毎月1回、計12回の申告を行った。これらの取組みはスーパーの牛乳安売りを放置しておけば、牛乳販売店の売り上げが益々減少し廃業に繋がってしまいうため、これを食い止めるために行っているものだ。

申告書類は公取に郵送、2〜3ヶ月後に公取から通知書が返送される。今年度は申告した案件すべてに対して「調査の結果、独占禁止法に違反する行為は認められず、措置は採りませんでした。」というものであったが、実際は公取からスーパーに対して調査が入って、注意を受けたスーパーにより安売りを自粛した」というポスターが貼られているケースもみられ、一定の効果はあったと考えられる。しかし相変わらず見受けられるので、今後とも組合員のみならずご協力をいただきながら、不当廉売に対する監視、申告を継続していく。

スーパーのチラシ4629件収集
 公取へ497件申告
 公取への不当廉売申告結果報告(平成22年度)

価格帯	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	計
149円以下	110	141	147	125	523
150円台	458	394	363	238	1453
160円台	385	354	274	200	1213
170円台	158	135	115	94	509
180円台	110	86	68	30	294
190円台	58	100	95	70	323
200円以上	87	73	102	59	321
計	1366	1283	1164	816	4629

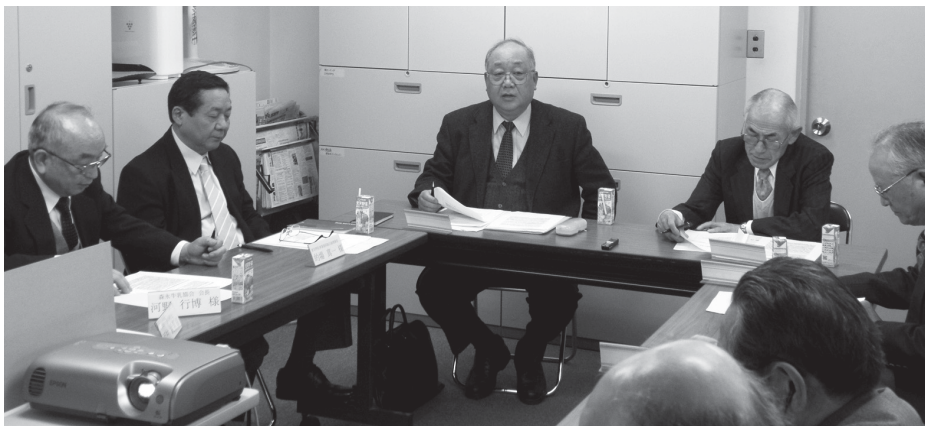
図1：平成22年度価格帯別件数

東乳商ホームページ「健康管理士ニュース」に「号外」放射能について掲載中

東乳商北支部の久古次郎さん(健康管理士)がHPに掲載中の「健康管理士ニュース」に放射能汚染について号外として掲載されているので紹介する。詳細は東乳商HPをご覧ください。以下掲載文から。

「いま大変問題になっております放射能について日本放射線影響学会のHPに人体影響に関する質問窓口があります。大変わかりやすく書かれています。是非お読みいただければと思います。」

アドレス <http://www.rii.kyoto-uac.jp/rb-rii/gimon.html>



第11回牛乳価格適正化協議会開催

4月7日(木) 16時から17時30分まで東乳商事務所において牛乳価格適正化協議会を開催した。6マーク団体長、都改協、都普協各会長および東乳商理事長、副理事長で構成するこの会議は牛乳販売店業界において廃業が相次ぐ中で、「販売店が安心して経営ができるように、スーパーの不当廉売を阻止し、適正な牛乳価格が形成されるよう販売側関連団体がまとまり、話し合いの場をもつ」ことを目的に、毎年4月に開催している。

11回目を迎えた協議会では東乳商の22年度事業報告および決算見通し、23年度の事業計画の基本的考え方、さらに22年度の不当廉売申告状況を説明、さらに牛乳販売業界の情報を相互に交換する等、実りの多い協議会となった。

協賛会員ニュース

東乳商の運営に欠かせないパートナーである協賛会員に関するお知らせを定期的に掲載します。

①新規会員紹介(有らふいん)

事業内容…大物演歌歌手、宝塚公演などの割引チケット(約50%引き)の斡旋

東乳商担当者/らふいん営業部
 平良 辰範(たいらたつり)さん
 03-5751-4775

※東乳商の組合員が試行的にお客様に紹介したところ好評だったようです。

お客様サービスの一環として検討される際は、右記営業部または東乳商事務局(03-5295-3721)にご連絡下さい。

②あんしん財団の新規加入、加入員追加について

東乳商事務局より書類一式を送付しますので必ず事務局にご報願います。

③東北地方太平洋沖地震に関するお知らせ

東乳商の協賛会員である(株)オフィス・ミント様(宮城県名取市)に慶弔規程に準じて見舞金をお渡ししました。



東乳商 決算理事会及び総代会のお知らせ

22年度の決算及び23年度の事業計画に係わる決算理事会、通常総代会の日程が下記のとおり決定しました。該当の方はお席をお願いします。

1. 理事支部長会(決算理事会)

日時…5月7日(土) 午後6時
 (受付開始午後5時30分)
 会場…東京都しごとセンター(飯田橋) 五階セミナー室
 出席者…理事及び支部長
 審議事項 総代会提出議案書の審議

2. 第51回通常総代会

日時…5月28日(土) 午後5時
 会場…弘済会館(麹町)
 出席者…総代、理事、支部長
 (招集通知書は5月中旬発送予定)

たのもう君II 機能UP!!
 顧客フォローから 営業支援まで

宅配管理システム **たのもう君** ↔ 顧客管理システム **Apoむすめ** ↔ CTIシステム
 地図システム ↔ 卸・財務管理システム **ハンド君** ↔ 地図システム
 自販機管理システム **ベンダーマン**

システムの負担軽減→月16,800円より(5年リース)
 東乳商協賛会員 お問い合わせは **0800-111-8000**迄
 (株)システム青葉 〒286-0033 成田市花崎町146-8 成田フラッツ204
 TEL 0476-20-1332

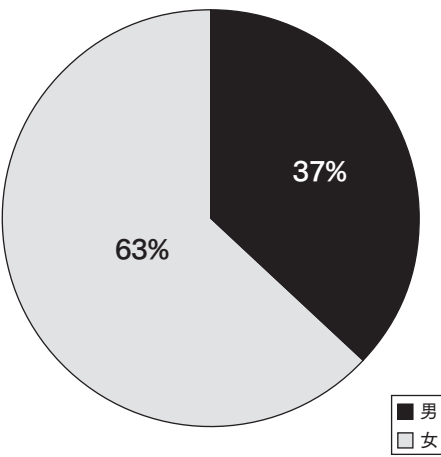
東乳商 お客様アンケート 集計結果報告①

2010年10月から12月実施

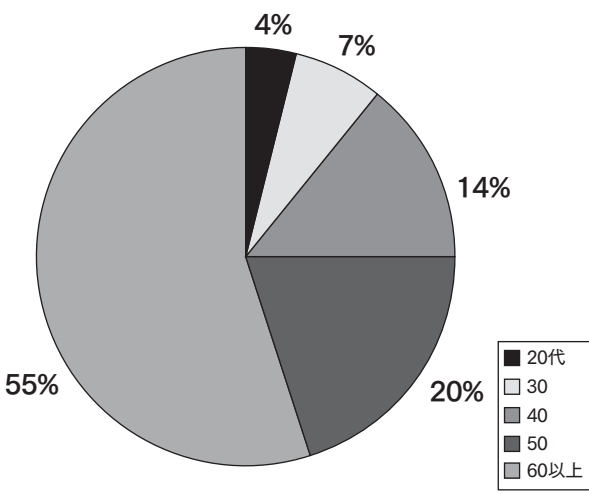
平成22年度事業計画のひとつとして実施したお客様アンケートの集計結果を数回に分けて報告します。

東乳商の組合員のうち41販売店のご協力をいただき、1,478人のお客様から回答をいただきました。宅配牛乳利用者の性別、年齢、利用期間は次の通り。

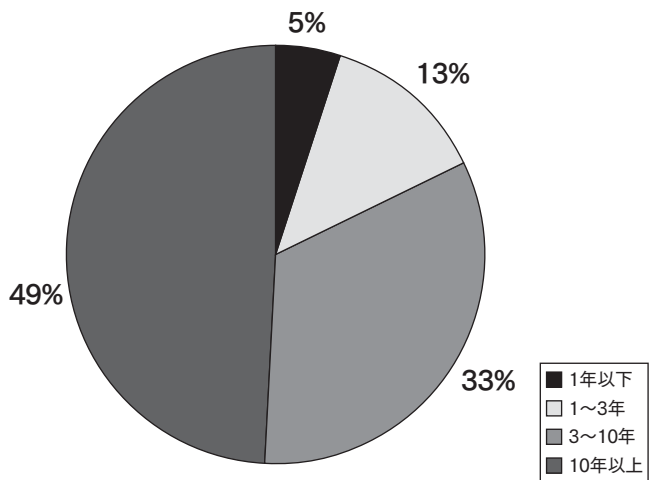
○利用者の性別
女性が63%、男性が37%



○利用者の年齢
60代以上が55%、50代が20%



○宅配牛乳利用期間
10年以上が49%、3~10年が33%



○自由記入欄に販売店のみなさまへの暖かいメッセージを数多くいただいたので抜粋して紹介します。

- ・毎朝早朝の配達助かります。ご苦労様です。
 - ・新鮮な牛乳をいつもありがとうございます。3代にわたってお世話になってます。
 - ・買い物のおり大変なので助かっています。
 - ・永い間のお付き合いでいつもご苦労様です。またありがとうございます。
 - ・寒い季節になってまいりましたので配達気をつけて下さい。
 - ・いつもありがとうございます。暑い日も寒い日も雨の日も風の日も雪の日も欠かさずに長い間配達して頂き、小さい頃からお世話になっております。今後もよろしくお願ひします。
 - ・早朝決まった日に配達してもらえのがあるがたい。体調悪く買い物に出られない時などは本当に助かります。
 - ・いつも親切に対応してもらって気がつく10年以上。販売店の方の対応が長期の購入につながると思う。いつもありがとうございます。
- 各設問に対する解答の集計は7月号で紹介いたします。



東日本大震災に関する牛乳・乳製品関係の良くなる質問と回答

農林水産省ホームページより抜粋

いまだかつてない被害をもたらした東日本大震災は4月11日で発生から1ヶ月を迎えました。福島第1原発の放射能漏れ事故はまだまだ収束のめどがたない状況にあります。一部地域では原乳から暫定規制値を超える放射性ヨウ素などが検出されたとしていまだに生乳の出荷制限等がおこなわれていることが報じられています。

今回の災害に対して、農林水産省によせられる良くある質問がホームページに掲載されているので紹介します。

Q. 原乳は市販されている牛乳とは違うのですか？

A. 原乳とは搾ったままの牛の乳で生乳(せいにゆう)ともいわれます。原料として乳業工場に出荷されるものであり、そのまま消費されるものではありません。

Q. 原乳からどのようにして牛乳・乳製品ができるのですか？

A. 酪農家で健康な乳牛から搾られた原乳は、その酪農家のタンクで10℃以下に冷却し、2日程度貯蔵されます。

その後、タンクローリーで多数の酪農家の原乳を集め、更に多数の酪農家の生乳と合わせてクーラーステーションと呼ばれる施設にいったん集めた後、乳業工場に輸送されるのが一般的です。

クーラーステーションから工場に到着した大量の原乳は、加熱殺菌などの処理を経て、消費者の皆さんが召し上がっている牛乳・乳製品に加工され、出荷されます。

Q. 販売されている牛乳・乳製品は食べて大丈夫ですか？

A. 消費者の皆様が口にされる牛乳・乳製品は、多数の酪農家から集められた原乳について、放射性物質に対するモニタリングを適切に実施することにより、牛乳・乳製品の安全性を確認しています。

4月10日現在、宮城県、山形県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県の調査結果では生乳からの暫定規制値を超える放射性物質は検出されていません。

なお、福島県(会津地域を除く)の原乳は、出荷制限されているため、暫定規制値を超える原乳が牛乳乳製品の原料となることはありません。(福島県の会津地域および茨城県全域の出荷制限は、それぞれ4月8日、4月10日に解除されました。)

※福島県会津地域、福島県喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町および南会津町

Q. 原乳の出荷制限解除のための検査はどのように行うのですか？

A. 原乳の出荷制限の解除については、クーラーステーションまたは乳業工場の原乳を、約1週間ごとに検査し、3回連続で放射性物質が二定水準を下回った場合に、原子力災害対策本部において、そのクーラーステーションまたは乳業工場に出荷している市町村単位で出荷制限を解除するかどうかの判断がなされます。なお、出荷制限の解除後も、約1週間ごとに検査を実施することとしています。

Q. 農場単位の検査ではなくCS(クーラーステーション)単位での冷蔵保管施設)単位の検査でも、安全性はきちんと確認できますか？

暫定規制値を上回っているものと規制をクリアしているものを単に混合し、薄めるだけであり、問題ではないですか？

A. 酪農家が生産する原乳(搾ったままの乳)は、原料として乳業工場に出荷されるものであり、個々の酪農家が生産した原料がそのまま消費されるわけではありません。

具体的には、一定地域の酪農家から集められた原乳は、いったんCSに集められた後、乳業工場に輸送されるのが一般的であり、CSから工場に輸送された原乳は、加熱殺菌などの工程を経て、種々の牛乳・乳製品として出荷されます。

したがって、消費者の皆様が提供される牛乳・乳製品は安全性を確保するためには、個々の酪農家ごとではなく、CS単位で出荷制限の是非を判断することが適当と考えています。このため、4月4日に原子力災害対策本部から公表された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」においても、原乳の検査のための試料採取の単位は「クーラーステーション」又は「乳業工場単位」で試料採取とされているところです。

Q. 牛乳の表示のどこを見ればその原産地がわかるのですか？

A. 牛乳・乳製品については、原乳の生産地ではなく、乳業工場の所在地が表示義務の対象となっています。このため、消費者の皆さんが牛乳・乳製品の表示を見ても、原乳の原産地が判断できない場合がありますが、暫定規制値を超える放射性物質が検出された原乳は、出荷制限されるとともに、農協又は乳業者がCS段階又は乳業工場段階で原乳の出荷者名等の確認を行うこととなっていることから、牛乳・乳製品の原料として使用されることはありません。

牛乳・乳製品に関するお問い合わせは農林水産省生産局牛乳乳製品課

代表：03-3502-8111

(内線4932)

ダイヤルイン：03-3502-5987

